

## 学校自由選択制の導入について

Q 文部科学省では、規制緩和の弾力的運用を受け、通学区域

A 本市における学校自由選択制の導入につきましては今年度通学区域審議会を設置してまいります。審議会では、昨年来、各種会議において収集してまいりました意見を参考に、南部地区の開発や区画整理事業の進捗状況を踏まえ、将来を見据えて検討をしてまいります。

和の提言を受け、通学区域の弾力的運用を認め、これを受け多くの自治体で、学校自由選択制を導入しておりますが、本市の考えについてお尋ねいたします。

武之内清久



## 総合運動公園について

Q 八潮市は、八潮市民の強い要望もあり、総合運動公園を今後どのように考えていくかについてお尋ねします。

A 共和橋から幸之宮地区における中川河畔地域は、本市にとって豊かな自然が残された貴重な河川空間となっておりますことから、平成9年度に現況調査を行い、平成10年度はその現況調査に基づき基本方針を設定し、運動施設を含んだ総合公園の基本的整備計画を行ったところでございます。また、緑の基本計画や第4次総合計画にも総合公園として位置付けて

飯山 恒男



おります。公園整備については中川河川改修の完成後に予定しておりますが、今後も引き続き関係機関との調整に努めてまいりますと考えております。

## 情報公開条例について

Q 市が補助金等を支出する町会等の各種団体まで情報公開ができるように、また、市民の知る権利に基づいた、先

A 国の「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に、必要な限度を超えて不当に補助事業者に対して干渉してはならないと規定されてお

広沢 昇

り、八潮市補助金交付規則もこの趣旨を踏まえていることから、情報公開の推進についても各団体の自主性・自立性に委ねるものであると考えております。

しかしながら、太田市の例をあげて質問されておりますので、今後他市の状況等について調査・研究をしてまいります。

## トタン看板の撤去について

Q 道水路のフェンス及び丸太杭等に、設置してあるトタンが、通勤・通学の自転車

A フェンス等に貼られた「はり札」や電線等に設置された「立て看板」などにつきましては、歩行者や自転車の走行に支障を来すとともに、危険であることや、交差点の見通しにつきましても交通安全上にお

峯岸 俊和

とところでございます。市としては、現在、年4回、道水路管理の一環として、除却作業を行っているところでございます。今後につきましても、安全上必要と思われる通学路など現状の把握に努めながら路線を選定いたしまして、除却して参りたいと考えているところでございます。

域の景観も損なうなど、多方面において悪い影響を与えている

## 教師の指導力について

Q 現在、教育内容が多様化する中で、教師の指導力向上、充実が求められており、

A 教育委員会指導課では、4月より八潮市教育行政重点施策を踏まえ、学校教育エイトプランを作成し、推進しているところでございます。そのIIの柱に、「意欲に満ちたプロとしての教職員の育成」を示し、

朝田 和宏

員会研究委嘱による研究発表会では、教員が研究授業や研究協議会を通し、学び合う中で豊かな人間性と指導力の向上を図っております。

文部科学省や埼玉県教育委員会主催の研修会に教員を派遣しております。また、八潮市教育委

## 公共工事の下請発注を市内業者に求めることについて

Q 県は、公共工事の下請発注を、県内業者とするよう元請業者に対し指示を出しました。市としても、市発注工

A 鶴ヶ曾根体育館建築、大原中体育館改築、大原中大規模改造工事ではそれぞれ20件、26件、9件の下請発注工事が行われました。そのうち市内業者に発注されたのはいずれも1件となっており、県は、質問にある改正を行いました。努力義務規定であり罰則の適用もないとされております。昨年度、

鹿野 泰司

市が入札した建設工事172件のうち市内業者が落札した件数は145件となっております。一部専門的工事を除き、下請発注のあった工事は少ないと考えられますので、市内業者で対応可能な工事については市内業者が施行しているという状況です。よって、県と同様制度の導入は考えていません。また、下請発注は、元請業者と下請業者間の契約であることから市で制約を設ける事は難しいと考えます。